

2020年6月25日

学生・教職員 各位

豊橋技術科学大学新型コロナウイルス感染症危機対策本部

学生の海外渡航及び外国人留学生の渡日対応について

新型コロナウイルス感染症については、海外での感染状況は、依然として、日本からの渡航が難しい情勢ですが（外務省感染症危険情報レベル2以上の発出等）、一部の国では海外からの学生受入れに向けた準備を開始しております。

こうした状況で、学生の海外渡航、外国人留学生の渡日に関しては、今後、以下により対応してください。

1 学生の海外渡航

- 1) 前期授業終了（8月末）まで海外渡航を不可とする。
- 2) 前期授業終了以降（9月1日以降）の実施予定の海外研修・留学は、外務省感染症危険情報が「レベル1」又は同情報が発出されていない国への渡航であること。ただし、渡航前には、渡航先の状況確認、海外渡航届及び誓約書の提出等、確認・手続きが必要ですので、派遣事業実施に際しては、下記の連絡先に必ず連絡して、了承を得た上で派遣を実施してください。
- 3) 私事渡航は、9月1日以降も、現状の強い自粛要請（渡航不可）を継続する。

なお、母国への帰国等でやむを得ず渡航する場合は、下記の連絡先に事前に必ず相談してください。

2 外国人留学生の渡日（10月新規入学予定及び渡日遅れ留学生の受入れ）

- 1) 外国人留学生の受入れに際しては、外務省感染症危険「レベル1」又は発出されていない国・地域からの渡日であること。
- 2) 原則、9月15日を目途に入国することを想定しています。ただし、14日間の自主的健康観察期間を置くこと等、留意事項があります。大学から別途連絡しますので、指示に従い渡航するようにしてください。

なお、上記の扱いは、海外及び日本の状況により変更があり得ます。大学からの今後の通知・連絡にご留意ください。

○国際課留学生係/国際企画係(学生派遣事業, 学生渡航, 留学生受入れ関係)

内線 6546, 直通 0532-44-6546

Mail: ryugaku@office.tut.ac.jp, kouryu@office.tut.ac.jp